

2020年12月16日

各位

会社名 デンカ株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 学
(コード4061:東証第1部)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
福岡 智
(電話 03-5290-5511)

訴訟の判決確定に関するお知らせ

デンカ株式会社のシンガポール子会社 Denka Singapore Private Limited (DSPL) と Denka Advantech Private Limited (DAPL) は、Seraya Energy Pte Ltd (セラヤエナジー社) から損害賠償請求訴訟(本訴訟)を提起されておりましたが、12月15日にシンガポール最高裁判所から敗訴の判決言い渡しを受けました。

(1) 経緯

本訴訟は、DSPL および DAPL とセラヤエナジー社との間で電力供給契約に関し、契約の期限前解除に対して原告であるセラヤエナジー社から2014年12月に損害賠償を求められて提起されていたものです。今年12月15日にシンガポール最高裁判決は、DSPL および DAPL の主張を認めず、DSPL および DAPL に対し約31百万シンガポールドル(約25億円)の損害賠償の支払いを命じました。

(2) 今後の見通し

当社は本判決に関連して、2021年3月期第3四半期連結決算において上記金額を特別損失として計上する予定です。なお現在の事業の状況等も勘案し、本判決による今年度連結業績予想の修正はございません。

以上